

7月25日(土)13時過ぎから、東広島キャンパス学生会館フリースペースにおいて組合定期大会を開催しました。以下、あらためて新役員をご紹介します、定期大会の状況を議事録にてご報告します。

2015年度 新役員紹介

	役職名	氏名	職種	所属支部等
1	執行委員長	難波 博孝	教員	教育学研究科支部(新規)
2	副執行委員長	小櫃 剛人	教員	生物生産学部支部(新規)
3	副執行委員長	高阪 英徳	教員	附属東雲支部(新規)
4	書記長	中山 祐正	教員	工学研究科支部(新規)
5	書記次長	中山 富廣	教員	文学研究科支部(新規)
6	書記次長	和田 純子	組合職員	組合本部支部(新規)
7	経理部長	吉田 修	教員	社会科学研究科支部(前年度執行委員長)
8	執行委員	吉田 啓晃	教員	理学部支部(新規)
9	執行委員	青木 利夫	教員	総合科学部支部(新規)
10	執行委員	山科 裕嗣	職員	霞支部(新規)
11	執行委員	山田 佳代子	教員	附属中・高支部(新規)
12	監査委員	君岡 智央	教員	附属三原支部(新規)
13	監査委員	重永 和馬	教員	附属福山支部(新規)
14	監査委員	多幾山 聡子	契約職員	生物生産学部支部(新規)

新執行委員長あいさつ

教育学研究科 難波博孝

みなさまこんにちは。このたび執行委員長を務めることになりました、教育学研究科の難波博孝です。何年か前に委員長を務めてからずいぶん時間が経ってからの再登板となります。

組合内外、広島大学内外にはあいかわらず課題が山積みです。それらの課題にこれから組合員のみなさまと立ち向かっていくこととなります。どうかご支援のほどよろしくおねがいします。

前回執行委員長を務めた時も感じたのですが、山積みの課題を目の前にした時、人は、とにかく近くに見える課題を処理しようとしがちです。「目の前の課題に追われる」問題です。このことは一面大切なことではあるのですが、山積みの課題のつながりや構造を見ないままただ処理しているだけだと、課題を処理したつもりでも次から次へと課題が生まれてきてしまい、結局、目の前の課題に追いかけて一年が終わってしまうということになりかねません。

山積みの課題の構造を皆さんと一緒に見抜き、その構造を知った上で課題を処理していく。困難なこともかもしれませんが、そのような動き方をしないと、疲弊してしまいます。

構造を見抜くためには、多くの人目と智慧が必要です。そのためにも、組合に多くの人加入し、目と智慧を結集して、構造と立ち向かわなければなりません。今期は、今まで以上に、組合員を増やすことに力を注ぎたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

広島大学教職員組合 2015年度定期大会議事録

1. 開催日時 2015年7月25日(土) 13時01分～15時53分
2. 開催場所 東広島市鏡山1丁目4番5号 広島大学 大学会館 フリースペース
3. 代議員の総数 44名
4. 出席した代議員数 32名 内訳:本人出席 15名
出席者委任出席 1名
書面議決書出席 16名

上記出席により、定足数に達し、本大会は成立した。

5. 出席役員

(1)出席執行委員の氏名

吉田修、佐藤大志、土井徹、山本透、小薮猛、八尾隆生、山口富美夫

6. 開会宣言及び執行委員長挨拶

書記次長 山本透 が、出席代議員数が代議員総数の過半数に達していることを報告して開会を宣し、まず、執行委員長 吉田修 の挨拶が行なわれた。

7. 議長選出及び議事録署名人等の任命

書記次長 山本透 が議長の選出を求めたところ、代議員 鳥谷部茂 が満場異議なく議長に選出された。議長は議長席につき、議事録署名人及び書記兼大会運営補助員を次のとおり任命した。

議事録署名人 本多博之、中山祐正
書記兼大会運営補助員 和田純子、平山まり子

8. 議事の経過の要領とその結果

審議に先立ち、議長より議事運営について以下のとおり提案があり、承認された。

議案の関連する性格から、第1号議案と第2号議案は併せて提案を受けて討議し、採決は個別に挙手で行なうこととする。また、第3号議案と第4号議案は併せて提案を受けて討議し、採決は個別に挙手で行なうこととする。

第1号議案 2014年度活動報告

書記次長 山本透 より別紙「2014年度活動報告」のとおり提案があった。

学長選挙と組合要求について、教員組織と教育研究組織の分離について、大学運営に関する透明性の確保について質疑応答が行なわれた。

討議の後、挙手で採決が行なわれ、反対0票、保留2票、賛成29票 で第1号議案は原案どおり承認可決された。

第2号議案 2014年度決算

書記次長 小薮猛 より別紙「2014年度決算」のとおり提案があった。

特別な討議もなく、挙手で採決が行なわれ、反対0票、保留0票、賛成31票 で第2号議案は原案どおり承認可決された。

第3号議案 2015年度活動方針

書記次長 山本透 より別紙「2015年度活動方針」のとおり提案があり、討議が行なわれた。

雇用・労働条件以外の問題への執行委員会の取り組み、組合員増加のための対応、附属学校園の諸問題等について質疑応答、意見表明が行なわれた。

討議の後、挙手で採決が行なわれ、反対0票、保留0票、賛成31票 で第3号議案は原案どおり承認可決された。

第4号議案 2015年度予算

書記次長 小薮猛 より別紙「2015年度予算」のとおり提案があった。

特別な討議もなく、挙手で採決が行なわれ、反対0票、保留0票、賛成31票 で第4号議案は原案どおり承認可決された。

9. 閉会宣言及び議長・書記等の解任

全議案が終了し、議長より閉会が宣言されるとともに議長及び書記兼大会運営補助員が解任された。

以上の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人が記名押印する。

2015年7月25日

広島大学教職員組合2015年度定期大会

議長 鳥谷部 茂

議事録署名人 本多 博之

議事録署名人 中山 祐正

写真：吉田委員長あいさつ（2014年度の執行委員長）



2014年度人事院勧告の概要

8月上旬に今年度の人事院勧告が出されました。それに関わる給与法等の改定はこれからですが、教職員へ影響する可能性がある主要な部分をご紹介します。なお、大学からの提案もこれからになります。

（文責 小薮）

1. 月例給、ボーナスについて

●月例給

(1)行政職俸給表（一）の本給（広島大学では一般職に相当。ただし、その他の職種もそれに準じている。）

平均0.4%の引き上げ。ただし、若年層に厚く（2,500円程度）、その他は1,100円の引き上げを基本に改定する。再任用職員も準じる。

(2)地域手当

「給与制度の総合的見直し」に対応した0.5%～2.0%の引き上げ。勧告では、東広島市・三原市を1.0%→2.0%へ、広島市は変更なし（10.0%のまま）、福山市は0%となっている。

●ボーナス

年間4.10月を4.20月へ0.1月引き上げる。ただし、引き上げ分は勤勉手当に配分する。

		<6月期>	<12月期>
平成27年度	期末手当	1.225月（支給済み）	1.375月（改定なし）
	勤勉手当	0.75月（支給済み）	0.85月（現行0.75月）
平成28年度	期末手当	1.225月	1.375月
以降	勤勉手当	0.80月	0.80月

なお、勤勉手当は「特に優秀、優秀、良好、良好でない」の評価のあるものです。また、平成27年度（2015年度）の12月期勤勉手当は6月分を加算した数値です。

広島大学では、勤勉手当の0.015月を「優秀者適用」の財源に充てており、評価が良好（標準）の個人の月数は 0.015×2 （夏・冬） $= 0.03$ 月を控除した年間4.07月（2014年度）となっています。

●実施時期

月例給は今年4月1日に遡って実施、ボーナスは「法律の公布日」となっています。

2. 給与制度の総合的見直し

この見直しは2015年1月から実施されていますが、その理由は、(1)民間賃金水準が国家公務員より低い地域への対応、(2)50歳台後半層の給与水準がまだ民間より高いための見直し、(3)公務組織の特性・円滑な人事運用のための諸手当の見直し、の3点としています。

この(1)を要約すれば、国家公務員の給与水準が民間の賃金水準より高い地域があるので、全体の本給を2015年4月1日に平均2%引き下げることによってその高い地域を是正し、民間賃金水準と比較して下がり過ぎた地域は地域手当を見直そうとするものです。

今年度勧告の「給与制度の総合的見直し」における地域手当の扱いは以下の(3)に述べますが、これまでの経過も含めて説明します。

(1) 2014年度人事院勧告での地域手当見直し

2015年度から段階的に引き上げ、2018年度で終了させる。支給地をこれまでの6段階(3%~18%)から7段階(3%~20%)へ変更する。

広島大学に関係するところは次のようになります。

地域	広島市	東広島市	三原市	福山市
現行	10%	0%	0%	0%
新規	10%	3%	3%	0%

また、段階的引き上げということで、これまで0%だった地域の2015年度支給は1%となっています。

(2) この地域手当見直しに関する留意点

注意する必要があるのは、広島大学においては東広島・三原の勤務者がこれまでと比べて3%アップすることを意味しません。広島大学ではこれまで、広島市勤務者は6%、その他勤務者は3%の地域手当(特別調整手当)となっています。

組合では、2015年1月1日の1号俸昇給抑制、及び、2015年4月1日からの平均2%の本給引き下げに対して団体交渉を継続して来ましたが、2014年度活動報告でも書きましたように、以下の状態になっています。

- ①2015年1月1日の1号俸昇給抑制に係る2015年1月~2015年3月の3カ月間の給与減額分については、その4倍以上の額を年度末一時金として3月に支給済み。
- ②2015年4月1日の平均2%の本給引き下げ、及び、2015年1月1日の1号俸昇給抑制に係る2015年4月1日~2016年3月31日の2015年度給与減額分について2015年3月時の本給に達するまではその差額を保障する経過措置(現給保障)があることから、2015年度の給与減額分は34,783千円(大学資料、病院除く)となっており、この減額分については「今後の教職員の給与条件の改善にその全額を充当する」ことで合意し、継続交渉となっています。

(3) 2015年度人事院勧告「給与制度の総合的見直し」での地域手当

上記(1)で述べたように、見直し後の地域手当は2018年度で終了させる計画としていましたが、これを2016年4月1日の引き上げで完了させるとしています。「1. 月例給、ボーナスについて」の「月例給」で「東広島市・三原市を1.0%→2.0%へ」(4月1日遡り)と述べましたが、来年4月1日からはそれを3.0%へ引き上げるといことです。

そもそも今年4月1日に東広島市・三原市は0%→1.0%となりましたが、それを更に4月1日に遡って2.0%にする今年度勧告自体が計画外なわけです。その理由は、今年4月より本給を平均2%引き下げ、直前の3月の本給に達するまでは差額を保障する(現給保障)としていますが、今回、本給を平均0.4%引き上げたとしても、多くの者は現給保障の差額がその分少なくなるだけで、実際の支給額は変わらず、民間との格差が残ったままになるから、というものです。2016年4月1日の引き上げも同じ理由からと思われます。

以上

発行 広島大学教職員組合 (東広島事務所 本部)
東広島市鏡山1-7-2 (広大西口 西エネルギーセンター内)
内線 (東広島 84) 5390 東広島以外からは84をつけておかけください。
TEL/FAX 082-422-7556
メール union@hiroshima-u.ac.jp
ホームページ <http://home.hiroshima-u.ac.jp/union/>

(挟み込みチラシ参照)

ろうきんの
「積立預金」の案内です。

お気軽にお問合せください。